

契約書別紙

1 介護型ケアハウス弘陽園（介護予防特定施設入居者生活介護サービス / 特定施設入居者生活介護サービス）利用料金表

要介護認定	介護給付費単位
要支援 1	2 1 4 単位
要支援 2	4 9 4 単位
要介護 1	5 4 9 単位
要介護 2	6 1 6 単位
要介護 3	6 8 3 単位
要介護 4	7 5 0 単位
要介護 5	8 1 8 単位

区分	介護給付費単位
夜間看護体制加算 (特定施設入居者生活介護のみ)	1 0 単位

《補足》 平成 18 年 4 月 1 日現在の「指定介護予防特定施設入居者生活介護」「指定特定入居者生活介護」の「地域区分係数」は以下のとおりです。施設の所在地域によって該当する地域区分が変わってきます。

本施設の所在する三鷹市は、地域区分「特甲地（係数 = 1.060）の適用となります。

【介護報酬（1割）の計算式について】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ (介護報酬単価 + 各種加算) × 日数 × 1 単位の単価 10.6 円 = ・ (介護報酬単価 + 各種加算) × 日数 × 1 単位の単価 10.6 円 × 9 割 (0.9) = ・ - = 介護報酬 (1 割) |
|--|

「介護報酬の 1 割負担分は、介護保険の「指定介護予防特定施設入居者生活介護」「指定特定施設入居者生活介護」の適用を受け、代理受領を行う場合の通常のご請求です。

単位：円（消費税非課税）

区 分	28日の場合	30日の場合	31日の場合
要支援1	6,351	6,810	7,037
要支援2	14,672	15,720	16,244
要介護1	16,604	17,790	18,383
要介護2	18,592	19,920	20,584
要介護3	20,580	22,050	22,785
要介護4	22,568	24,180	24,986
要介護5	24,584	26,340	27,218

利用者の不在期間（外泊・入院などで、まる1日本施設をご不在にされた日数をいいます。外泊・入院初日と当施設に戻られた日は不在期間に入りません。）については請求いたしません。

介護保険給付費は、厚生労働省の定める基準にしたがって、変更される場合があります。

端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。要介護（要支援）認定の有効期限の満了にあたっては、要介護（要支援）認定の更新の申請を行う必要があります。この手続きを行わないと介護保険の適用が受けられなくなることがありますのでご注意ください。

要介護（要支援）度の変更があった場合には、変更された要介護（要支援）度が効力を生じる日より、予防給付費・介護給付費も変更となります。

【上乘せ介護費用】

施設が独自に設定した介護費

（上乘せ介護体制：国の基準の1.5倍の職員配置に必要な費用）

単位：円（消費税非課税）

要介護度 共通

1ヶ月当たり 75,000円

手厚い介護職員の配置により算出した金額です

外泊・入院による不在期間も、国の基準の1.5倍の職員配置を維持し、施設に戻られるのをお待ちするため、日割り計算は行わずその間も上乘せ介護費用を頂きます。

2. 事務費・生活費

本施設を管轄する官庁が定めた料金です。

本施設を管轄する官庁が定める基準の変更により、遡って料金に変更される場合があります。

月途中にご利用契約が開始もしくは終了した場合、日割り計算を行います。利用開始から利用された日数分をいただきます。(1円未満は切捨てとします。) 入居後の外泊・入院等による不在期間は日割り計算を行いません。

3. 管理費(居住費)

- (1) 管理費は毎月分割でお支払いいただきます。
- (2) 外泊・入院等による不在期間は日割り計算を行いません。
- (3) 1ヶ月分を前払いとなります。ただし、利用開始初月は、利用開始初月分と翌月分を利用開始後1週間以内に支払っていただきます。
- (4) 建築資金にかかる借入金利等の変動にあわせて改定することがあります。(その場合は事前にご説明のうえご利用者又は保証人の了解を得ることとします) 金利等の変動により料金の改定が生じた場合には、翌月にその差額を徴収または返還します。

【管理費の計算式】

1円未満(小数点以下)を切捨てて計算しています。

施設建物、設備整備費用(土地購入費・造成費含まず)	A = 808,664,001 円
設計監理費	B = 26,549,728 円
福祉医療機構・鉄道弘済会借入金の利息	C = 50,185,000 円
東京都補助金・三鷹市補助金	D = 191,512,000 円

算出式

$$(A + B + C + D) \div 240 \text{ヶ月} \div 40 \text{名(定員)} = 72,280 \text{円}$$

管理費 70,000 円

【有料オプションサービス】

種類	単位	料金
通院（病院まで）の付き添い（送迎）	1回（60分以内）	3,150円
院内受診の付き添い（スタッフ付き添い）	1時間あたり	3,150円
外出同行援助（個別の希望）	1時間あたり	3,150円
入浴（介助浴で週4回目～）	1回	1,050円
洗濯サービス	1ヵ月	3,150円
買い物代行（週2回目～）	1回	1,050円

その他

ご希望の場合は事前にお申し込み下さい。

施設利用者本人のみのご利用に限ります。

「利用者・ご家族の個別の希望に基づくもの」に限ります。

交通費が発生する場合には、実費にてご負担頂きます。

イベント・小旅行等を有料で企画する場合があります。

【有料オプションサービスの消費税について】

この契約書の料金は、契約締結時の消費税率（5%）に基づいて記載しています。

消費税率が改定になった場合は、改定の内容に応じて利用料も変更になります。

【費用分担表】

区分基準	利用料金に含まれるもの
	日常生活に必要な諸費用のうち、利用者共通で必要とされる諸費用として、本施設から一律に提供されるべきもの。
	利用料金に含まれないもの
	日常生活に必要な諸費用のうち、明らかに特定の個人の消費・所有と認められるもの。 個人の嗜好性の強いもの

分類	内容・内訳	利用料に	
		含まれる	含まれない
光熱水費	ユニット内の上下水道 / ガス / 電気		
介護 / 移動補助	紙オムツ等の介護消耗品		
	個人のニーズに適応した福祉用具		
	ベッド（介護型のみ）		

食事	食器類（共用食堂用）		
	食器類（居室用）		
排泄	トイレットペーパー（共用トイレ用）		
	トイレットペーパー（居室トイレ用）		
	消臭剤（共用トイレ用）		
	消臭剤（居室トイレ用）		
入浴	石鹸・シャンプー・リンス		
	タオル 1		
洗面／脱衣	ハブラシ・歯磨き		
	ドライヤー（共用）		
	ドライヤー（居室用）		
	体重計（共用）		
	体重計（居室用）		
衣類			
洗濯	個人の日常衣類		
	シーツ・枕カバー・布団カバー（リース品に限る）		
	個人所有でクリーニング業者に委託するもの（毛皮コート・スーツなど）		
	その他本施設の共用所有物（カーテン類など）		
身だしなみ	爪切り・耳かき（共用）		
	爪切り・耳かき（個人用）		
	髭剃り		
	化粧品		
理容・美容	理髪・散髪		
	理美容		
寝具	布団・枕・ベッドパット（リース品に限る）		
	シーツ・枕カバー・布団カバー（リース品に限る）		
医療	病院等受診に伴う医療費の自己負担		
健康管理	救急箱（共用）		
	血圧計（共用）		
	看護職員による健康相談（非医療）		
	ティッシュペーパー		

その他の生活一般	布巾類・ハンドペーパー（共用）		
	布巾類・ハンドペーパー（居室用）		
	靴（個人用）		
	新聞・雑誌・その他書類（個人用）		
通信費	電報電話費・インターネット料・郵便・宅急便配送料		
その他	<p>その他、上記の基準・区分に厳密に当てはまらないもの、性格が曖昧なものについては、個別に本施設とご利用者・ご家族と協議します。緊急性を要するもの、突発的なもの等については、本施設にて預かり金サービス等ご利用者・ご家族とご相談させて頂く場合があります。</p>		

介護サービス提供に必要なものは本施設にてご用意いたします。

介護型ケアハウス弘陽園の利用料及びその他の費用について説明を受け、承諾し、同意します。

契約締結日

平成 年 月 日

利用開始日

平成 年 月 日

利 用 者

住 所

氏 名

印

保 証 人

住 所

氏 名

印

事 業 者

住 所 東京都三鷹市下連雀5 2 5

事業者名 社会福祉法人 東京弘済園

代表者名 理 事 長 小 島 紀 久 雄